

さらに、道路利用者の利便性向上、地域の活性化、物流の効率化に寄与するスマートインターチェンジの整備、暫定2車線供用区間の4車線化の促進を図りたい。

#### ①国土開発幹線自動車道

国土政策として計画された国土開発幹線自動車道建設法の予定路線である11,520kmは、国が責任を持って関与し、あらゆる整備手法により早期整備を図られるとともに、新直轄方式による整備にあたっては、実質的な地方負担が生じないよう引き続き必要な財源措置を講じられたい。特に「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」については新直轄方式と同様の財政措置を講じ、地方負担の軽減を図られたい。

- ア、中国横断自動車道姫路鳥取線の全線の早期整備
- イ、中国横断自動車道岡山米子線の全線の早期4車線化
- ウ、中国横断自動車道尾道松江線の全線の早期整備
- エ、山陰自動車道の全線の早期整備

#### ②国土交通大臣の指定に基づく高規格幹線道路 東広島・呉自動車道の建設促進

#### ③関門海峡道路

中国～九州間における災害等の緊急時の代替機能の確保、交通需要への対応、交流強化等から関門海峡の新たな道路である下関北九州道路の計画路線への早期指定を図られたい。

#### 3. 既存高速道路ネットワークの効率的な活用について

既存の高速道路ネットワークをより利用しやすいインフラとして活用していくため、平成20年度から実施されている料金引き下げの効果と課題を検証し、道路利用者の意見を幅広く取り入れ、物流コストの低減に資するなど、より利用しやすい料金施策を実施するとともに、地方道路公社が管理する地方有料道路への財源投入による料金値下げや、スマートインターチェンジの追加設置など、「使える」ハイウェイ政策を推進すること。

さらに、高速道路の今後の料金制度については、高速道路のあり方検討有識者委員会の中間とりまとめ等を踏まえつつ、道路利用者の意見を幅広く取り入れ、定時性の確保や負担の公平性、他の公共交通機関などへの影響等を十分に検証し、慎重に検討を行うこと。

また、利便性増進事業による平成25年度までの割引料金については、平成26年度以降も同等以上の水準で継続すること。

#### 4. 地域高規格道路の整備促進について

活力ある地域づくりを図るため、高規格幹線道路と連携し、地域集積圏相互の交流等を可能にする地域高規格道路の整備を図られたい。

#### ①地域高規格道路の整備

- 〔鳥取県〕鳥取豊岡宮津自動車道、北条湯原道路、江府三次道路等
- 〔島根県〕境港出雲道路等
- 〔岡山県〕美作岡山道路、空港津山道路、倉敷福山道路、岡山環状道路、北条湯原道路等
- 〔広島県〕東広島廿日市道路（安芸バイパス、東広島バイパス、広島南道路）、広島西道路、江府三次道路、東広島高田道路、福山環状道路、福山本郷道路、倉敷福山道路、岩国大竹道路等
- 〔山口県〕山口宇部小野田連絡道路、小郡萩道路、岩国大竹道路、下関西道路、周南道路等

〔広島市〕広島高速道路等

#### ②都市圏自動車専用道路等の整備

- 〔広島県・広島市〕
- ア、広島高速道路の整備促進
- イ、安芸バイパス、東広島バイパス、広島南道路の整備促進

#### 5. 一般国道及び地方道の整備促進について

#### ①一般国道の整備

高速自動車国道とあわせて、広域的な連携の骨格となる一般国道の整備及び地方中心都市における一般国道の著しい混雑の解消を図るため、バイパス等の整備促進を図られたい。

#### ②地方道の整備

広域的な生活圏の形成に必要な県道及び日常生活の基盤となる幹線的な市町村道の整備促進を図られたい。

#### 6. 安全で安心できる国土づくりのための道路整備の推進について

代替性、多重性に配慮した広域的な幹線道路ネットワーク、空港・港湾等の交通拠点へのアクセス道路整備により災害に強い国土構造の形成を図るとともに、災害時に対応した道路の防災管理システムの整備を図られたい。また、冬期の安全な道路交通の確保を図るとともに、大規模地震時において、緊急輸送道路がネットワークとしての機能を発揮するように、橋梁等の耐震補強対策費の増額を図られたい。

#### 7. 道路ストックの老朽化への適切な対応について

老朽化した橋梁等の道路ストックの増大に対応し、適時適切な修繕等による効率的な道路ストックの管理を行うことにより、安全性・耐久性を高めること。

#### 8. 交通安全対策及び道路災害防除対策の推進について

#### ①交通安全対策

道路交通のより一層の安全を確保するため、交通安全対策事業の強力な推進を図られたい。

#### ②道路災害防除対策

道路災害防除対策を強力に推進するための大幅な予算の増額を図られたい。

#### 9. 無電柱化の促進について

情報通信の高度化、都市景観の向上、安全で快適な歩行空間の確保、災害に強い町づくり、路上工事の縮減による渋滞の減少等を図るため電線共同溝整備事業の推進を図られたい。

#### 10. 道路の事業評価について

事業評価にあたっては、走行時間短縮、走行経費縮減、事故減少といった直接的な便益のみならず、地方の道路が有する地域の活性化や安全安心な生活の確保、広域的防災に資する役割など多様な効果を総合的に評価できる仕組みとすること。

## 四国地区道路利用者会議

四国は、本四3架橋の完成や、4県都を高速道路で結ぶエクスハイウェイの開通により本格的な高速交通時代を迎えています。未だ、南東部や南西部には高速道路ミッシングリンクが存在し、この解消に向け、8の字ネットワークの早期整備を目指して取り組んでいます。

⑤成長が期待される環日本海物流の機能を強化し、日本海側と太平洋側、東日本と西日本が相互にバックアップして災害時リスクを分散できるような日本海国土軸を形成するための広域道路網の整備を促進すること。

⑥中部圏、中国・四国圏との広域連携を促進し、近畿圏の一体的な発展を図る幹線道路の早期具体化を図ること。

⑦地震・津波など大規模災害発生時の地域の孤立防止や救助・救援活動及び物資輸送の円滑な実施のため、基幹道路網の耐震化及び整備を促進するとともに、避難場所としての機能など、防災機能の付加を図ること。

特に津波による甚大な被害が想定される紀伊半島沿岸部については、津波襲来時にも機能を担う近畿自動車道紀勢線や京奈和自動車道などで形成される紀伊半島アンカーロードの早急な整備を図ること。

#### 3. 特に次の路線の早期事業化及び整備促進を図ること。

#### ①高規格幹線道路網の早期整備

- 新名神高速道路
- 近畿自動車道紀勢線（4車線化含む）
- 舞鶴若狭自動車道
- 京奈和自動車道
- 北近畿豊岡自動車道
- 中国横断自動車道姫路鳥取線
- 中部縦貫自動車道
- 京都縦貫自動車道

#### ②地域高規格道路等

- 名神湾岸連絡線
- 大阪湾岸道路西伸部
- 播磨臨海地域道路
- 東神戸渡り線（神戸線～湾岸線）
- 神戸西バイパス（国道2号、第二神明道路北線延伸部）
- 神戸中央線（南伸部）
- 琵琶湖西縦貫道路（国道161号湖北バイパス、志賀バイパス及び小松拡幅、西大津バイパス4車線化）

○甲賀湖南道路（国道1号水口道路、栗東水口道路）

○名神名阪連絡道路

○第二阪和国道（国道26号）

○大阪橋本道路（国道371号）

○学研都市連絡道路（国道163号）

○五條新宮道路（国道168号）

○中和西幹線（国道165号香芝・柏原区間）

○鳥取豊岡宮津自動車道

○東播磨南北道路

○東播丹波連絡道路（国道175号）

#### ③高規格幹線道路等を補完する直轄国道事業等

○国道1号（栗東瀬田バイパス、大津山科バイパス）

○国道2号（相生有年道路）

○国道8号（福井バイパス、敦賀バイパス、塩津バイパス、米原バイパス、野洲栗東バイパス）

○国道9号（京都西立体、福知山道路、笠波峠除雪拡幅）

○国道24号（寺田拡幅）

○国道21号（関ヶ原～米原間）

○国道25号（いかるがパークウェイ）

○国道27号（金山バイパス、美浜東バイパス、西舞鶴道路、青葉トンネル）

○国道28号（洲本バイパス）

○国道29号（姫路北バイパス）

○国道42号（那智勝浦道路、田辺西バイパス、有田海南道路、冷水拡幅）

○国道161号（愛発除雪拡幅）

○国道163号（木津東バイパス、精華拡幅、清滝生駒道路）

○国道165号（大和高田バイパス）

○国道169号（新伯母峯トンネル、奥瀬道路（Ⅱ期））

○国道175号（平野拡幅、神出バイパス）

○国道176号（名塩道路）

○国道417号（冠山峠道路）

○国道480号（鍋谷峠道路）

#### 4. 次の事項の推進を図るため、地方の実情を勘案した措置を講じること。

- ①基幹道路を補完し、地域の連携・交流に資する補助国道及び地方道の整備促進
- ②良好な都市の形成に向け、街路及び連続立体交差事業の整備促進
- ③安全・安心な道づくりに向け、大量更新時期を迎える道路施設の保全・更新、緊急輸送道路の整備、防災対策等の促進
- ④大雪に対する高速道路や幹線道路等の除雪体制強化による円滑な交通確保及び雪寒対策の促進
- ⑤良好な道路環境の創造に向けた渋滞対策や沿道環境対策、無電柱化の促進

#### 5. 高速道路ネットワークの有効活用を図るため、高速道路の管理主体の如何に関わらず、利用者の視点に立った分かりやすく公平で利用しやすい料金体系とするため、全国共通料金制度を導入すること。

また、地方道路公社が運営する有料道路に対しても、利用者の視点に立った割引が実施できる予算措置を講じるなど利用促進に係る施策を積極的に推進すること。

## 中国地区道路利用者会議

道路は、国民生活の向上、経済社会の発展に不可欠な、最も基礎的な社会基盤であるが、中国地方におけるその整備はいまだ不十分であり、今後活力ある経済に支えられた社会の実現に向け、高速道路ネットワークから生活基盤道路までの真に必要な道路の整備を、緊急かつ計画的に進めていくことが不可欠であります。

#### 1. 道路整備予算の安定的な確保について

昨今における社会資本整備に係る予算状況については、大変厳しい状況であるが、地方の道路整備の必要性に変わりはなく、今後も国・地方を合わせて必要な道路整備予算の安定的な確保・充実を図られたい。

#### 2. 国土開発幹線自動車道等の早期完成について

中国地方の一体的発展を図るとともに、国際競争力を高め、救急搬送や災害対応のために、高速道路ネットワークは必要であり、国として積極的に高速自動車国道等の整備を図られたい。とりわけ、国土ミッシングリンクについては、新規事業化箇所として、島根県内の山陰自動車道3区間が直轄事業として整備することが決定されたが、残る未着手区間についても早期に事業化し、ミッシングリンクの解消に向けて整備を図られたい。